

2019.08.04

ただそこでも、自由の定義が問われている

8月1日に開幕したばかりの「あいちトリエンナーレ 2019」で、いま問題となっている企画展『表現の不自由展・その後』。なぜここまで問題は大きくなったのだろう。

主催する実行委員会の会長である大村秀章・愛知県知事は、記者会見で展示中止の理由を「テロや脅迫ともとれる抗議があり、安全な運営が危ぶまれる状況だ」と述べたという。また当の実行委員会の会長代行でもある河村たかし・名古屋市長は、大村県知事に抗議文を出し展示の中止を要求した。これは本末転倒ではないのか。ここでは他人事のように語られているが、いったい当事者とはだれなのか。実行委員会の会長や会長代行こそが共同の責任においてそれら不当な「抗議」に対し、まず釈明すべきではなかったのか。

『表現の不自由展・その後』は、トリエンナーレの参加作家としての「表現の不自由展実行委員会」による企画で、「表現の自由の現状を問うという」展示の主旨を、その内容も含め予め行政の各段階において確認を取り、すべて承認を経て展示されたものである。つまり主催者の代表、代行であるその行政の長たちが、開幕3日も経たない内に、こぞって展示の中止を早々に決めるという自己保存ともいうべきその責任放棄は、前代未聞だろう。なにも突然「行政の立場を超えた展示」（河村たかし市長：談）が出現したのではない。この展示のためのすべての手続きが、時間をかけ行政の確認と承認を経た結果、展示に何ら問題なしということを実現したのではなかったのか。それなくして展示許可など出るはずはないだろう。

「わたしたちはどんなテロや暴力にも屈しない」といつも事あるごとに言ってきたのは、一体だれだったのか。平和国家を謳う日本。それは、これを支持する多くの国民であり市民であり、どこにでもいる私やあなたではなかったのか。原爆、戦争は反対だが、政治や経済は貿易戦争は、また別問題とでもいうのか。じゃあ、無力で虚弱な芸術文化なら問題にしてもよい対象なのか。もちろん今回の件は、アートと行政そして民間を含めた国家のもたれ合いが地域活性化の手法としてすっかり日本国内で一般化した中において、芸術祭という名の下での平和の部分的破裂なのだが。

この問題に対して3日、「表現の不自由展実行委員会」は、この「企画を、主催者自らが放棄して弾圧することは、歴史的暴挙と言わざるを得ません。戦後最大の検閲事件となる

ことでしょう」との声明を出した。今回のトリエンナーレの芸術監督である津田大介は「日本の表現の自由が後退したかもしれない」と語ったという。

しかし「自由」は後退も前進もしないのだ。ただそこで自由の定義が問われているだけである。日本の憲法 21 条には「表現の自由は、これを保障する」と明記されている。だがそれはどこまでも表現〈の〉自由あるいは不自由の範囲内でしかない。そうではなく私たちは、すべての表現〈からの〉自由を、つまり表現の「内に」自由を求めるのではなく、表現に拘束されることのない〈自由〉を獲得できるかどうかなのだ。少なくとも「芸術」はそのような表現を〈超え出る〉自由を、結晶化できる可能性と不可能性を秘めているのではないだろうか。

.....

美術折々__224

2019.08.10

(続) ただそこでも、自由の定義が問われている

けっきょくこの国の 8 月に象徴される「平和への祈り」の前では、みな沈黙を強いられるのだろうか。この 74 年間の〈敗戦後〉とは、こういうことだったのか。沈黙への従属への圧力だったのかしら。

そんなこの国は、ほんとうに平和なのだろうか、いや平和ではないから「祈る」のだろうか。今回の不当な「抗議の声」とはいったいどこから来たのだろうか。その「芸術」なんてどうでもいいさ、たかが芸術の祭りだろ、この国の「平和」を乱すものこそ許せないという感情の排他的突出がそこにある。そしてだれもがその「抗議」にたやすく屈してしまう連鎖。この問題は、「あいちトリエンナーレ 2019」のすべての作品を離れ、神戸のシンポジウムまで蹴散らし、表現への問いをもすっ飛ばして、只々「平和への祈り」に収斂していく。

5 日、香港の政府への抗議デモでは 148 人が拘束され、ゼネストには 35 万人が参加しているという。これに比して日本の無抵抗な平和は自滅以外の何ものでもない。

かつてスタンダールは「美は、幸福の約束にすぎない」と言った。たとえばここで、「美」を「平和」と言い換えてみてはどうだろう。「平和は、幸福の約束にすぎない」と。さらにアドルノは「芸術は幸福の約束であるが、その約束は守られることがない」と断言している。

守られないことがない約束。それを幸福といい平和といい、芸術というなら。もし芸術という表現に「自由」があるなら。それは守られないことがない、ということになるだろう。ただし、幸福とも平和とも芸術とも私たちは〈契約〉を交わした訳ではない。だから期待は、祈りは、約束は、簡単に裏切られるのである。

もう一度いっておこう。幸福への平和への祈りにではなく、表現に拘束されることのない〈自由〉を、表現〈からの〉自由を。そして守られないことがない〈約束〉に、祝杯を。

.....

美術折々__225

2019.08.16

残された不変の課題

前回、僕はアドルノの「芸術は幸福の約束であるが、その約束は守られないことがない」という言葉を引きそれを踏まえた上で、もし芸術という表現に「自由」があるなら、それは守られないことがない、といった。ではなぜ自由が、守られることはないのか。それはいまだ「自由」というものが定義されず、確定している訳ではないからだ。確定していない自由を、いくら表現〈の〉自由をあるいは不自由を主張したとしても、自由は表現の内に曖昧なまま残されているからである。だから自由はたやすく破られる。

今回の「あいちトリエンナーレ」の企画アドバイザーでもあった東浩紀が、辞任を表明した8月14日付の自身のツイッターの中で「海外のアーティストは表現の自由を訴えている」、「表現の自由を守らない美術展を支持するアーティストはいません」と語っている。僕に言わせれば、守るべき「自由」が先にあるのではない。表現の自由を「守る」のではなく、自由はいかにして表現から守られるのか、あるいは守られないのか。そして表現〈からの〉自由は、いかに獲得されるかだ。

いや何も東浩紀ひとりが「表現の自由を守る」と言っているのではない。多くのひとがそう主張するはずだ。だがいくら表現の自由を守ると言ったとしても、確定していない「表現の自由」など、そもそも守りようがないのだ。自由は表現の前提としてそこにあらかじめあるのではない。だから「あいちトリエンナーレ2019」の中の企画「表現の不自由展・その後」に向けられたあらゆる不当な「抗議」も、曖昧な「表現の自由」という脆弱さに対する攻撃であり表現であったのだ。

たとえば「公然猥褻」をめぐる問題がいい例だろう。猥褻の定義もまた明確でないまま、そこでは決まって表現の自由が、性の自由が、争われている。それは自由あるいは不自由が猥褻というものに拘束されているからである。猥褻は「法的安全の意識を脅かすような」みだらな言動または動作ですら、犯罪の対象となる。意識ですら、刺激、羞恥心、道義観念そのどれもが猥褻のみの要件ではなく表現の要件とも重なっているのである。

近代以降の「表現」の領域は、言葉や形あるいは身体をもって自らの意志を示そうとするものたちの先端としてあった。だがいまでは表現は創造は感性と同じくまた生活と同等であり、だれのものでもあり、だれもが手にする自由と同義となっている。だから、ある表現の自由はまったく別の表現によって否定され抗議を受ける余地があるのだ。なにも表現の自由と不自由は、アーティストのみの特権ではない。観客も市民もそして抗議するものも、あらゆる表現の自由を主張する。むろんどんな他者をも害さないという法的制約の範囲内でのことだが。

つまるところ「表現の自由」を問題にしても、あらゆる対立がそうであるように平行線のままだろう。では、表現に拘束されない〈表現〉はどう可能なのか。猥褻が「法的安全の意識を脅かすような」ものとしてもあるのなら、表現というものは脅かすのではなく、観客の市民の「意識」を揺さぶるような〈芸術〉として、どこかで自ら表現を超え出て行く必要がある。

ハンス・ハーケが言うように「すべての芸術は常に政治的」（『自由と保障』）だとしても、芸術には、政治を経済を超えて発現するための要件が求められるはずだ。それは芸術にしかない痛切な必要に充たされているかどうかだ。つまり、〈芸術のみが持つ痛切さ〉を作品というものが有しているかどうかである。

「芸術にとって本質的な社会的関係とは、芸術作品のうちに社会が内在していることであって、社会のうちに芸術が内在していることではない」（『美の理論』）と、いみじくもアドルノは言っている。それに反し今回の「あいちトリエンナーレ」はアートというものがまさに社会の〈うちに〉内在していることの逆説的証しとなってしまった。社会からの不当な「抗議」に対し、私たちはそれを多くの市民と共に不当なものとして跳ね返す力へと結集することができないでいる。〈芸術のみが持つ痛切さ〉が、ここでも作品に問われているのだ。

いつもアートは、観客や市民、社会と「つながる」ことをうたってきたではないか。「つながる」とはどういうことなのか。僕にはアートの無力さばかりが目についた「芸術祭」となった。「問題」はつねに孕まれている。「伝わる」ということの困難さ。コミュニケ

ーションは、芸術にとって果たして可能なのか。社会的なもたれ合いが表現というものをどう害するのか。いずれにしても不変の課題ははまだ残されたままというべきか。

美術折々__226

2019.08.24

保証なき芸術の痛切さ

8月21日(水)付朝日新聞朝刊は、全10段のスペースを割り「不自由展中止いま語る」と題して、あいちトリエンナーレの芸術監督・津田大介へのインタビューを掲載していた。もちろんこの異例の大きな扱いは、津田が同紙の論壇委員を経て現在、論壇時評の筆者でもあることと無関係ではないだろう。多くの不当な抗議や妨害、脅迫そして介入によって企画展中止に追い込まれた現在。一読して、身動きできないでいるいまの津田の立場とその苦悩は分からなくはない。

同トリエンナーレの「コンセプト」を読まれた方もいるとおもうが、そこでは「感情」で拒否する動きに対しそれを打ち破ることができる力としての、「本来の『アート』」を主張している。その末尾を津田は「われわれが見失ったアート本来の領域を取り戻す舞台は整った」という言葉で結んでいる。皮肉と言えば皮肉だ。開催を前に文字通り舞台は一応整っていたのだろうが、そこでの表現は3日間で挫折を余儀なくされてしまった。

しかし「アート本来の領域」、「本来のアート」とは何なのか。そこでは「『アート』という単語がすなわち『芸術』や『美術』という意味に変容していくのは19世紀以降の話である」と説いている。もちろん「本来」とは西欧近代以前の、artさらに遡ればarsを指しているのだが、日本という近代では逆にartの翻訳語である『芸術』や『美術』が、たかだかこの25年の間に、そのartとは掛け離れた『アート』というカタカナ言葉に変容したのである。僕から言えば、われわれが二重にその屈折をへて見失ったのは「アート」ではなく「芸術」や「美術」の方なのである。もちろんこれは、あいちトリエンナーレだけのことではない。

今ではこの国の表現が、カタカナのなんでもアートへと〈総表現化〉したのである。そして今回「表現の自由」はこの総表現化した市民たちからの不当な攻撃にあった。つまりここでも互いの「感情」の表現は二分されているのだ。いやすでに対立として分断されてい

なのかも知れない。今回の問題を、多くは「表現の自由」が守られるかどうかを問うている。海外からの参加アーティストたちのオープンレターもそうだろう。

だが僕は、ここまで問題が大きくなったのは曖昧な「表現の自由」のみにことが焦点化されたからだと思う。そもそも「国際芸術祭」であるはずものが、つまりそこで「芸術」というものが正面から何ら問われなかったからだと考える。企画展「表現の不自由展・その後」を、「表現の自由」としてのみ擁護するのではなく「芸術の問題」として、釈明し反論し跳ね返すべきなのだ。ではこの芸術祭で「アート」は、どう問われているのだろうか。裏返せばアートの無力さであり、自由というものの無力さである。いや表現の無力と圧力という表現がそこにある。じつはその意味で、「芸術の問題」と「表現の自由」は対立すらしているのである。

この芸術祭が、「芸術」というものを一度も問えないまま、いくら表現を自由を持ち出しても「中止」への拘束は解けない。僕は思う。いまま閉鎖されたままの「表現の不自由展・その後」の会場の壁に、いちど針ほどの穴を空けて不自由な鑑賞をだれもが体験できるようにしてみてもはどうだろう。「針の穴」を通してしか見ることのできない表現を、不当な抗議を仕掛けたものたちはどう思うだろうか。しかしそれでも〈芸術のみが持つ痛切さ〉が伝わる訳ではない。なぜなら芸術の理解を、芸術を保証するものなど未だどこにもないからである。

ただ芸術は不当な抗議を無効にする。

美術折々__232

2019.10.01

〈再開〉の残念さ

「あいちトリエンナーレ 2019」の中の、例の企画展「表現の不自由展・その後」の展示が会期終盤の10月6日～8日の3日間の予定で条件付きながら、「再開」されることになったと9月30日付の共同通信が報じていた。

しかしいまさら何だ、と言うしかない。一部市民による脅迫に始まり開幕早々の中止。政治に翻弄されながら「表現の自由」問題から、政府の圧力による補助金の不交付まで。けっきょくこの夏の日本列島は「自由と不自由」への無関心に覆われていた。あの香港市民

の抗議デモや抵抗に比べれば、この国の「平和」と呼ばれるものの鈍感さには呆れるしかない。

またひとつ私たちは、「自由」への問いを手放してしまった。テロや暴力の予告という脅しにも、たやすく屈してしまったのだし。現実の圧力以上に、見えない圧力は私たちが想像する以上に大きいことを、今回の「表現の不自由展・その後」の展示中止問題は教えている。いまさらの、茶を濁したような「再開」という合意を残念に思うばかりだ。再開ではなく〈中止〉こそ問題の核心なのだから。議論もまたこうして風化して行くのだろう。

美術折々__233

2019.10.09

〈再開〉の残念さ [付記]

「表現の不自由展・その後」の展示が10月8日から再開された。おおくの人はこの再開を歓迎しているだろう。だが僕はそれに賛成も反対もしない。前にも書いたように、ただ残念なだけである。ご承知のように「再開」といっても主催者と同展実行委との条件付合意によるものだ。入場には抽選、身分確認、手荷物預け、事前プログラム説明など多くの監視・制限・制約が課せられている。もはや「検閲」などすでに死語かも知れない。

はたしてこれは「再開」なのだろうか。誰もが見ることはできない制限・制約を選ばされた私たちというもの。運が良ければ、それでよいのか。実行委はその合意で「展示の同一性は担保されている」としているらしい。

しかしその同一性はこの2ヵ月間にもわたる展示中止という巻き戻せない時間の喪失が、誰にも担保されず課せられることもない債務としてあるのだ。いや、私たちは負債や債務こそ悪だと教えられているから。

今回の問題で、メディアも含め多くのひとが、文化や芸術、表現というものの萎縮を語っていた。だが萎縮しているのは、私たち人間自身ではないのか。皮肉にもこうして〈生〉そのものが萎縮を受け入れながら、逆に〈死〉はどこまでも先延ばしにされ無限の労働とみずからの高齢化を強いられている。

ある大学教授が「あいちトリエンナーレ 2019」への補助金不交付に触れて、交付というものは「純粋に芸術性を基準に決められるべき」だとコメントしていた。笑ってはいけない。たしかに「表現」の内実は問われている。その抑圧を巡る内実は高度に分析・解析されながら。しかし「純粋」とはなにか。「芸術性」とは何か。

そもそも〈芸術〉に基準などないのだから。ただなにも問われてはいないのだ。問われなから風化していく。その意味で「表現の不自由展・その後」の展示中止問題は、〈芸術の風化〉という現在性を私たちに突きつけてくれたのだ。

今ふうには、「芸術を忘れないために私たちにできること」。それは唯一、芸術を忘れることだ。忘却の彼方へ、私たちひとりひとりが多様に丁寧に誠意をもって、芸術というものを忘却しようではないか。

もしかしたら、これから芸術を生き、語るには、芸術を喪失することによってしか〈芸術〉は現れないのかも知れない。

美術折々__252

2020.01.19

「芸術祭」あるいは 衝突する空間

文芸誌の『新潮』2月号が「あいちトリエンナーレ・その後」というタイトルで、同展の芸術監督・津田大介の「手記」と参加作家の内の10名による「声」(各見開き2頁分)、そして美術評論家・榎木野衣の「論考」によって特集を組んでいる。文芸誌が特集を組むほど、昨年同トリエンナーレの中の企画のひとつであった「表現の不自由展・その後」が投げかけた社会的波紋の大きさを改めて感じることができる。ただ同誌が言う「問題の本質に」どれだけ迫れたのだろうか、というのが読後の感想だ。

その問題については、僕なりにこのブログでも昨年8月の4回と10月の2回に渡って思うところを書いた。いまこうして振り返ると、ひとつは不本意にも検閲を含む「表現の自由」を巡る議論がこの「不自由展」によって再来し現在化したこと。もうひとつは日本における「芸術祭」(ビエンナーレやトリエンナーレを含む)と「公共/公益」との関係が曖昧脆弱なまま露呈したことだと思う。何よりヘイト的脅迫や攻撃、抗議に屈したことや、国による恣意的な補助金不交付の決定もそれを裏付ける結果となった。

たとえば憲法が保障する「表現の自由」というものが、私たち人間の個の、何らかの「意思」の表明であるのなら、他者への侵害なしにもそれに対し「公共の福祉」つまり社会全体の「共通の利益」を理由に制約を加え抑圧する否定的な力が、時に行使されることを私たちはどう理解すればいいのか。正に自由が不自由になる瞬間を。

もし、「『表現の自由』は、国家や自治体などの『公』が関わらないことによって『自由』を保障する権利である」(志田陽子／武蔵野美大教授)のだとすればその公が「関わらないことによって」自由が保障されるのなら、そしてさらにこの国の大小ほとんどの芸術祭が公との「関わり」によって開催運営され、またその支援と公金によって表現の自由を守る責任を「公」は負っているのなら。公共にあっては「表現の自由」には〈関わらずに〉これを保障し、同時に「芸術祭」に〈関わること〉で表現の自由を守らねばならないというある種の矛盾を表現していることになる。したがって《関わらずに、関わる》という難問を、日本における公の芸術祭はみな抱えていることになる。

だからこそ、そのような法の権利や制約とは切ってもきれない公共／公益と「利益」を共有する芸術祭というものの本義が問われているはずだ。今回寄稿している参加作家の中で藤井光と卯城竜太は、この「公共」や「公」に触れている。それを裏返す言い方で榎木野衣は「政治性」ということを言い「トリエンナーレが芸術祭として開かれるという齟齬自体」を指摘し、そこに「自由の行使」と「楽しむ権利」とを対置させその矛盾を危惧していた。

脅迫が圧力が、鑑賞が楽しみが、成功が蹉跌が、自由が不自由が錯綜しながら、それでも結局 2019 年の第 4 回「あいちトリエンナーレ」は、過去最高の 67 万人の来場者数を記録してしまった。人間の、さまざまな権利、人権そして利益が衝突してもなお「公共」そのものは無傷でいられるのか。いったい何が隠蔽されたのか。

僕は今回の「不自由展」の中止と再開の問題以上に、この国の芸術やアートというものが持つ素朴さ、つまり権力や政治に対する多くの作品の、作家の、あるいはそれに関係する人々の無自覚さをどうしても思ってしまう。ハンス・ハーケが「全ての芸術は政治的」(『自由と保障』)だと語ったことの意味が、この国では一体どう受けとめられているのだろう。自由と不自由は、つねに分かちがたく一体を成している。はたして意思は自由は「芸術の空間」に託することができるのだろうか。

その空間が国際の名を冠していようと国内・地域の名であろうと、それらの「芸術祭」がたとえ楽しみ空間であったとしても、それが「芸術の空間」であるという証しはどこにもない。ただそれが私たち市民の国民の、権利、人権そして利益が表現として衝突し過熱する空間であることだけは、言えるかも知れないが。

だからいつそうそこで「芸術」が、問われているのだ。

(了)